

特集

笠間で育む「こども部」創設

令和5年度の笠間市の出生数は314人。毎年かけがえのない子どもたちが産まれ、成長を重ねています。

それでも、全国同様に笠間市でも少子化が一層進んでいます。

市では、これから親になることを望む皆さん、子どもたちの成長を支えるお父さん、お母さん、これから産まれる赤ちゃん、そしてすべての子どもたちをまち全体で支えるために「子育て支援」により力を入れていきます。

そのために、今年度新たに「こども部」をつくりました。

今回の特集では、新たな体制を紹介しながら、市の子育て支援についてお伝えします。

笠間市の出生数

令和5年度	314人
令和4年度	345人
令和3年度	419人
令和2年度	394人
令和元年度	441人
平成30年度	451人

体制新たに子育てを支えます

妊産婦から児童などの成長にかかわる家庭・養育支援を強化するために、組織体制を再編しました。新たにできた「こども部」で、それぞれの課やセンターが行う主な業務を紹介します。

new /

こども政策課

今回の組織再編でこども家庭センターの機能をもつ組織として新設されました。

新たに母子保健と児童福祉が一体となり、すべての妊産婦と子ども、保護者の相談支援を充実させ、子育て世帯を包括的にサポートします。

産前産後の心配事、子育てや家庭の問題などが少しでも解消し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目なくサポートします。

- 家庭サポートグループ 児童虐待相談対応やDV被害者への支援など
- 子育て応援グループ 母子保健事業や妊産婦・乳幼児の相談支援など
- 子育て政策グループ 子育て支援などに関する企画調整・広報、地域づくりや資源開発など



場所

地域医療センターかさま内（笠間市南友部1966-1） TEL.0296-78-3155

こども福祉課

● 児童支援グループ

手当（児童手当、児童扶養手当）の支給や放課後児童クラブ、児童館、地域子育て支援センターの運営を行います。

● 保育グループ

保育所、認定こども園、小規模保育事業所などの入所（園）にかかわる業務
保育施設等の入所（園）に関する相談を随時対応しています。



場所

笠間市役所 本所（笠間市中央3-2-1） TEL.0296-77-1101

こども育成支援センター

● 成長や発達が気になるお子さんに対して、0歳から18歳までのライフステージに応じた、きめ細かく切れ目のない支援を行います。

● 保健・福祉・教育の人材と機能を集約した発達面の総合支援機関です。

- ① ノンストップの相談支援体制
- ② 育成支援体制を整え、質の高いサービスの提供
- ③ 人を育て、地域の支援力の向上



場所

笠間市地域福祉センター内（笠間市美原3-2-11） TEL.0296-73-4721

子育てしよう

担当する課

- 👤 こども政策課
- 🌱 こども福祉課
- 🌟 こども育成支援センター

👤 各種教室(離乳食教室・親子ふれあい教室等)

子育てについて学んだり、他の保護者と交流したりします。



👤 乳幼児健診・相談

乳幼児の発育・発達を確認したり、子育ての相談を受けたりします。

子育て



👤 子育て家庭、ヤングケアラーなどを訪問・支援

家事・育児などに不安を抱える妊産婦、子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員を派遣し、家事支援・育児を支援します。

👤 赤ちゃん訪問

助産師・保健師が訪問し、身体計測や育児相談、子育ての情報を提供します。

👤 母子の産後ケア

母子の心身のケアや育児のサポートを行います。

出産



👤 出産に向けた準備(マタニティクラス)

パパの妊婦体験、赤ちゃんのお世話とお風呂の入れ方の実習などを行います。

妊娠 するまで



👤 プレコンセプションケア

将来の妊娠を考えて、今の健康状態を確認し、生活習慣の見直しと健康に役立つ検査の費用を助成します。

👤 がん等の患者さんの将来の妊娠をサポート

卵子や精子などの凍結保存の費用や生殖補助医療の費用を助成します。

👤 不妊治療の費用を助成

不妊治療を受けた夫婦(カップル)に対し、費用を助成します。

👤 不育症検査・治療費を助成

不育症と診断された方が医療機関で受けた検査・治療費を助成します。

妊娠



👤 相談支援&給付金を支給

保健師など専門職による相談支援とともに母子手帳交付時に5万円、出産後に5万円を給付します。

こども部の 主な取組

笠間市で

☆ 成長や発達に関する相談

成長や発達に関する不安や悩みについてさまざまな専門家が相談に応じます。必要に応じて、発達検査を実施し、お子さんの支援や指導について助言します。また、幼児施設や学校を巡回し、特別な支援が必要なお子さんが適切な支援を受けられるよう助言します。

👤 子育ての悩みはこちらに (家庭児童相談室)

子育てに関する悩みごと相談を電話や面談、家庭訪問などにより支援します。

困ったときは



児童の成長・発達を支援 (児童発達支援事業所「まるん」など)

各施設を訪問し、集団に適應するための専門的な支援や支援方法について助言を行います。また、小集団での活動や専門職による個別指導を通じ、子どもの成長・発達を促します。

👤 子どもに安心な居場所を

さまざまな事情を抱える子ども達に安心して過ごせる居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成、学習支援、食事提供、課外活動などを通して支援します。



🌱 こども誰でも通園

保育所、認定こども園、小規模保育事業所などを利用していない、生後6か月～3歳未満の子どもを保護者の就労要件に関わらずお預かりします(月10時間まで)。また、専任の保育士が保護者の子育て相談に対応します。



👤 子どもとの関わり方を 学ぶ場を支援

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者等へ情報提供、相談支援、保護者同士の情報交換を行い、不安解消を図ります。



子どもの一時あずかり(宿泊)

保護者の病気や育児疲れなどで子どもの養育が一時的に困難になった際、子どもを乳児院や児童養護施設などでお預かりします。



🌱 子育ての相談、子育て世代の 交流の場(子育て支援センター)

市内3か所(くりのこ、みつばち、かんがるー)で、子育て家庭の交流や子育て相談、情報の提供を行っています。定期的に子育て講座や行事も開催しています。

🌱 ママ・リフレッシュ

家庭で子育てをしている保護者がリフレッシュできるよう、託児付きの講座を開催しています。

🌱 在宅での育児を支援

妊娠・出産等に伴い離職または休業し、乳児を家庭で保育する世帯で、育児休業給付等の支給が受けられない方へ給付金を支給します(乳児一人あたり20万円)。
※支給要件あり



保育等の入所をサポート

保護者等の就労のため、保育施設を利用する場合、保育施設への入所(園)等に関する相談・申請を受け付けます。

